

(照会先)
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ
担当：参事（人事担当）水野
人事係長 金本
電話06-4790-8388

令和8年5月29日
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ担当理事部門

職員の懲戒処分について

国立病院機構神戸医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第2号に基づく懲戒処分を行いました。

事項	内容
事案の概要	行為者は、令和7年4月から令和7年10月までの間、無届で兼業を行い、収入を得ていた。
処分年月日	令和8年5月28日
処分量定等	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター 行為者 看護師（20歳代） 量定：戒告